令和８年度第１回 慢性腎臓病（CKD）予防対策部会	資料１
令和８年９月２５日（金） 18：30～	

慢性腎臓病（CKD）予防対策部会について

埼玉県保健医療部健康長寿課

慢性腎臓病（CKD）予防対策部会について

● 埼玉県健康長寿計画推進検討会議

健康長寿埼玉を推進するための計画となる埼玉県健康長寿計画の策定及び評価等について検討を図るために設置した会議

委員　埼玉県医師会、埼玉県立大学、日本栄養大学、早稲田大学スポーツ科学学術院、埼玉県食生活推進員団体連絡協議会、埼玉県歯科医師会、埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県歯科医師会、埼玉県国民健康保険団体連合会、国立保健医療科学院、全国健康保険協会埼玉支部
（関係者）埼玉労働局健康安全課、埼玉県保健所長会

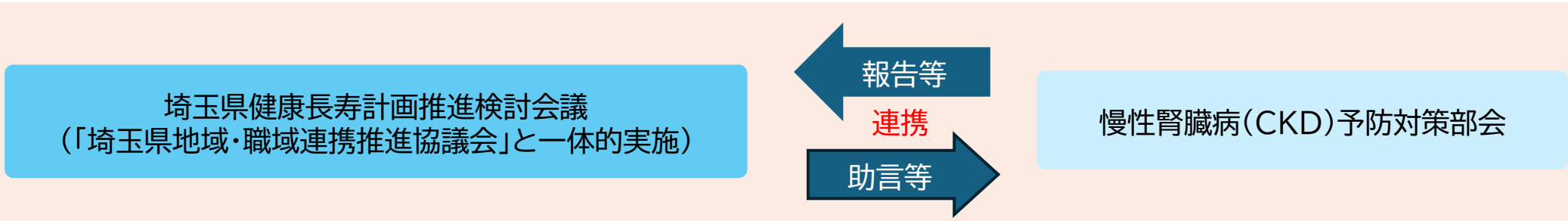
任期　2年（ただし、初年度については任命された日からとし、最終年度の3月31日をもって任期を満了）

● 慢性腎臓病（CKD）予防対策部会

慢性腎臓病（CKD）に関する正しい知識の普及・啓発、病診連携システムの構築に向けた現状把握と検討

委員　埼玉県医師会、専門医

任期　埼玉県健康長寿計画推進検討会議と同じ



慢性腎臓病（CKD）予防対策部会について

- 埼玉県健康長寿計画推進検討会議設置要綱

（目 的）
第1条 健康長寿埼玉を推進するための計画となる埼玉県健康長寿計画（埼玉県健康増進計画）（以下「計画」という。）の策定及び評価等について検討を図るため、「埼玉県健康長寿計画推進検討会議」（以下、「検討会議」という。）を設置する。

第2条～第6条（略）

（部会の設置）
第7条 検討会議に次の部会を置く。
（1）慢性腎臓病（CKD）予防対策部会
（2）その他必要と認める部会
2 部会の委員は、検討会議委員及び必要と認める者をもって健康長寿課長が選任する。
3 部会に部会長を置き、部会長は、部会に属する委員のうちから委員長が指名する。

第8条～第10条（略）

- 慢性腎臓病（CKD）予防対策部会委員（R8.9～R10.3.31）

（五十音順）

氏 名	団 体 名	職 名	委員区分
雨宮 守正	さいたま赤十字病院	院長補佐・部長	必要と認める者
内田 治	一般社団法人埼玉県医師会	常任理事	検討会議委員
竹田 徹朗	獨協医科大学埼玉医療センター	教授	必要と認める者

慢性腎臓病（CKD）予防対策部会について

第8次　埼玉県地域保健医療計画（第1節　健康づくり対策）

➤ 慢性腎臓病（CKD）に対する指標

指標名	現状値	目標値
新規透析導入患者の減少	2,095人（2021年）	減少（2029年）

➤ 慢性腎臓病（CKD）に対する取組

- ◆ 慢性腎臓病（CKD）に関する知識や発症予防に関する情報の発信、啓発
- ◆ 特定保健指導の保健指導者（保健師、管理栄養士、看護師等）に対する研修
- ◆ 病診連携システムの構築に向けた現状把握及び検討

■ 慢性腎臓病（CKD）対策検討部会の開催（年3回程度予定）

普及啓発

腎臓の大切さや慢性腎臓病（CKD）予防について、正しい知識を啓発する

- ○ 慢性腎臓病（CKD）がわかりやすく学べるチラシ（R6作成）の配布
- ○ 慢性腎臓病（CKD）啓発動画（R7作成）をデジタルサイネージや医院の待合室等で放映
- ○ イオン等でのイベントや「ねんりんピック彩の国さいたま2026」イベントブース等での啓発物品配布
- ○ ラジオ番組で慢性腎臓病（CKD）予防について情報発信

研修等

健診結果の事後指導を行うコメディカルや行政職員対象のスキルアップ研修や専門的な情報の提供

- ○ 市町村国保や協会けんぽ などの被用者保険者に取組事例を照会し、好事例等の横展開を行う情報交換会の実施
- ○ コメディカルを対象としたスキルアップ研修

病診連携

- ○ 郡市医師会ごとに慢性腎臓病を専門に診療できる基幹病院の指定・紹介体制の構築を郡市医師会に協力依頼（R6）
- ○ 郡市医師会へ病診連携の取組状況、取組事例などを紹介（R7）
- ○ 郡市医師会からの要望対応等